

遵守行動計画（2025年から2029年）

A. 遵守行動計画

リスク項目番号	リスクマトリックススコア (高/中/低)	リスク/戦略計画案/海鳥戦略に対処するために必要な行動	責任（メンバー及び/または事務局）	2025	2026	2027	2028	2029
1. (e)CDS の非遵守又は(e)CDS 文書における不正確な情報	低/中	a) eCDS の早急な導入に向けた作業を継続する。	メンバー及び事務局	*	*			
		b) メンバー及びメンバーの関係者に対する(e)CDS に関するキャパシティ・ビルディングを促進する。 ¹	メンバー及び事務局	*	*	*		
		c) (e)CDS におけるエラーを定期的に確認及び修正する。	メンバー及び事務局	継続				
		d) あらゆる非遵守の拡大を特定するべく、市場統計を定期的に評価する。	メンバー及び事務局	継続				
2. (e)CDS データの不完全な実施又は提出（CDS 決議に協力していない非メンバーを含む）	中	a) 重要と特定された非メンバーに対して(e)CDS の利用可能な範囲を拡大する。	メンバー及び事務局		*	*	*	
		b) 事務局による(e)CDS に関するキャパシティ・ビルディングを継続する。 ¹	メンバー及び事務局			*	*	*
		c) 6 カ月及び年次(e)CDS 報告書を作成する（eCDS の全面的導入以降、メンバー及び事務局が eCDS から直接新規報告書を作成できる機能の開発を含む）。	事務局	継続				
		d) CCSBT に対し、毎年、メンバーによる(e)CDS の実施状況に関する報告を行う。	事務局	継続				
3. SBT 死亡量の不完全な報告	高	a) メンバーが全ての SBT 死亡量をどのようにモニタリングし、推定し、及び報告しているかの説明に関する報告要件を履行するよう確保する。	メンバー、事務局及び ESC	*	*			
		b) 是正措置政策の強化を検討する。	メンバー	*	*			
		c) 市場及び漁獲データを照合する。	メンバー及び事務局	継続				
4. 国別配分量に対する SBT 死亡量（遊漁、沿岸零細漁業、投棄、蓄養セクターの漁獲量、蓄養以外の商業セクターの漁獲量）の不完全な計上	低	a) メンバーが全ての SBT 死亡量をどのようにモニタリングし、推定し、及び報告しているかの説明に関する報告要件を履行するよう確保する。	メンバー、事務局及び CC	*	*			
		b) 限定的繰越しに関する決議パラグラフ 4 (b) に記載された各要素に関する実際の漁獲量にかかる推定値を改善及び強化するべく、各メンバーがさらなる努力を払う。	メンバー				*	*
		c) 市場及び漁業データを照合する。	メンバー及び事務局	継続				
5. 転載義務（港内及び洋上の両方）に伴う非遵守	中	a) 転載関連義務が実施されるよう確保するための体制が実施されているかどうかをレビューし、これを遵守委員会に対して報告する。	メンバー		*	*		
		b) メンバー又は NCNM の運搬船による非遵守があった場合に取り得る措置をレビューし、これを CC に対して報告する。	メンバー及び事務局		*	*		
		c) メンバーによる CCSBT 転載決議の実施及び遵守状況に関する年次報告を行う。	事務局	継続				

¹ 委員会が策定予定のより広範なキャパシティ・ビルディング作業計画の一部

リスク項目番号	リスクマトリックススコア (高/中/低)	リスク/戦略計画案/海鳥戦略に対処するために必要な行動	責任(メンバー及び/または事務局)	2025	2026	2027	2028	2029
6. 転載情報(非メンバー船籍船舶に関する転載情報を含む)の不完全な提出	低/中	a) 2025年における補給申告書の導入の検討を含め、CCSBT 転載決議を強化する。	メンバー	*			*	
		b) 転載関連情報に関して、CCSBT と他の RFMO との間における既存の情報共有に関する取決めに改善及び強化する。	メンバー及び事務局	*	*			
		c) より包括的な是正措置の一部として、関連する懲罰的措置を導入する(是正措置政策のレビュー)。	メンバー及び事務局		*	*	*	
		d) 港内で SBT の陸揚げ/転載を行う外国漁船/運搬船に対する 5% 検査要件の増加にかかる実施可能性を精査し、これを CC に対して報告する。	メンバー及び事務局				*	
		e) CCSBT の義務にかかるオブザーバーの訓練を行う他の RFMO の転載計画をサポートする。	事務局	継続				
7. 別魚種(SBT以外の魚種)として誤報告される SBT	中	a) SBT の種同定を行うために現場で使用するリアルタイム遺伝子検査キットの開発作業を継続し、その進捗状況について毎年 CCSBT に報告する。	メンバー及び事務局	継続				
		b) 市場での遺伝子検査にかかる費用対効果、及びそうした検査を実施するかどうかについて検討し、これを CC に対して報告する。	メンバー及び事務局	*	*			
		c) IOTC/ICCAT 転載オブザーバー計画の一環として転載オブザーバーが組織サンプリングを行うことの実施可能性を検討し、これを CC に対して報告する。	事務局			*		
		d) 他の魚種として報告された SBT の種同定に資するあらゆる利用可能な情報を共有する。	メンバー	継続				
8. 非協力的非加盟メンバー(NCNM)による報告がされず、したがって総漁獲可能量に計上されない SBT の漁獲	低/中	a) IOTC メンバーとなっているメンバーは、IOTC に対し、IOTC が SBT 漁獲量について報告するよう奨励する。	メンバー			*		
		b) 潜在的な SBT 漁獲量に関して、NCNM が CCSBT に対して情報を提供するよう引き続き奨励する。	メンバー及び事務局	継続				
		c) 例えば CCSBT 情報収集及び共有政策(CPG4)を通じて、潜在的な非メンバー漁獲量に関する情報を事務局と共有する。	メンバー	継続				
9. 漁獲対象種及び非漁獲対象種の管理には不十分な科学オブザーバーデータ	中/高	a) 漁獲対象種及び非漁獲対象種に関して、適切な検証方法(EM の利用を含む)を通じ、ログブックデータ及び科学オブザーバーデータの信頼性を向上させる手法を検討する。	メンバー		*			
		b) EM を通じたデータ収集に関する ESC による検討を踏まえ、科学オブザーバーカバー率及び/又は EM 映像レビュー率を高めることの費用対効果を検討し、これを CC に対して報告する。	メンバー及び事務局			*	*	
		c) 人によるオブザーバーの雇用が困難である場合の科学データ収集ソースとして EM の利用を検討しているメンバーをサポートする。	メンバー及び事務局	継続				

リスク項目番号	リスクマトリックススコア (高/中/低)	リスク/戦略計画案/海鳥戦略に対処するために必要な行動	責任 (メンバー及び/または事務局)	2025	2026	2027	2028	2029
10. SBT 以外の種 (海鳥類を含む) の混獲にかかる不完全又は不正確な報告	高	a) SBT 漁業オペレーターによる海鳥 CMM の遵守及び海鳥相互作用に関する報告要件の遵守を改善するための手続き及び手法をレビューする。	CC、メンバー及び事務局	*				
		b) はえ縄漁船のオペレーターによる海鳥 CMM の遵守に関して、まぐろ類 RFMO 横断的にデータ収集の様式及び手続きをレビューし、まぐろ類 RFMO 横断的に伝達及び提唱するための調和されたフォーマットを策定する。	CC、メンバー及び事務局	*				
		c) SBT 以外の種の混獲情報の収集及び提供に関して検知されたあらゆる非遵守にかかる年次サマリーを提供する。	メンバー及び事務局					継続
11. CCSBT メンバーによる合意された特定の保存管理措置 (特に CCSBT ERS 措置) の不十分な実施	低	a) CCSBT の ERS 措置の全面的実施をさらに確保するため、国内において追加的なモニタリング及び取締り措置を検討する。	メンバー					継続
		b) 発展途上のメンバー及び協力的非加盟メンバーによる CCSBT の CMM の実施に資するための情報及び MCS ベストプラクティスを継続的に共有する (適当な場合はキャパシティ・ビルディング作業計画を含む)。	メンバー及び事務局					継続
12. CCSBT メンバーによる合意された特定の保存管理措置 (特に CCSBT ERS 措置) にかかる義務の不十分な遵守	高	a) 発展途上のメンバーの船舶乗組員に対する法的拘束力のある ERS 措置に関するキャパシティ・ビルディングを実施する。	メンバー		*	*		
		b) 発展途上のメンバーの業界における CCSBT の義務に関する意識を向上させるとともに、CCSBT 措置の遵守の改善に資するツールを特定及び導入することにつき、発展途上のメンバーをサポートする。	メンバー及び事務局	*	*			
		c) CCSBT の ERS 措置の全面的実施をさらに確保するため、国内において追加的なモニタリング及び取締り措置を検討する。	メンバー					継続
		d) 発展途上のメンバー及び協力的非加盟メンバーによる CCSBT の CMM の実施に資するための情報及び MCS ベストプラクティスを継続的に共有する (適当な場合はキャパシティ・ビルディング作業計画を含む)。	メンバー及び事務局					継続
13. 継続的な非遵守につながる非遵守に対処するための体系的なフォローアップ行動の欠如	中	a) 特定された非遵守に対処するための効果的なフォローアップ行動 (CPG3 のレビュー及びアップデート及び事務局からの報告を含む) について検討及び勧告することについて CC をより良くサポートするための機会を検討する。	メンバー及び事務局	*	*			
		b) 毎年、CCSBT の CMM の実施及び遵守状況をモニタリングし、これを報告する (継続的な非遵守問題の解決にかかる進捗状況を追跡するための新たな方法の検討を含む)。	メンバー及び事務局					継続
14. 遵守状況を評価するための事務局の能力を制限するような、	中/高	a) 優先順位、現在の人的及び財務的リソースを踏まえて事務局の現在及び将来の (想定される) 業務量をレビューし、これを CC に対して報告する。	メンバー及び事務局	*				

リスク項目番号	リスクマトリックススコア (高/中/低)	リスク/戦略計画案/海鳥戦略に対処するために必要な行動	責任 (メンバー及び/または事務局)	2025	2026	2027	2028	2029
事務局に要求される作業量の増大		b) 何らかの提案が提出された場合は、当該提案が事務局に対して追加的な業務を課すこととなるかどうかを評価し、想定される作業量/作業時間 (低/中/相当量/高) を推定する。事務局に対する追加的な作業量が相当量/高と推定された場合は、これに対処するために考え得るオプションを含めて当該提案を検討及び議論する。	メンバー及び事務局			継続		
15. 公海での包括的なモニタリング及び洋上立入検査の欠如	低/中	a) メンバーに対し、IOTC において乗船検査 CMM の採択を支援及び提言するよう奨励する。	メンバー	*	*			
		b) CCSBT 独自の乗船検査計画の設立にかかる実現可能性を探求する。	メンバー、事務局及び CC			*	*	*
		c) 既存のメカニズム (他のまぐろ類 RFMO の措置を含む) を通じて収集される情報の活用を含め、公海における船舶モニタリングの改善及び強化を検討する。	メンバー			*		
全般		a) 特に CMM 及びモニタリング及び報告に関連する課題に資するため、他の RFMO 及び関連する国際ネットワークとの関係 (情報交換を含む) を維持及び強化する。	メンバー及び事務局			継続		
		b) 必要に応じて、遵守計画、政策及び CMM を定期的にレビューする (更新、強化、及びこれらが目的に合致しているか、また重複していないかの確認を含む)。	メンバー及び事務局			継続		